



初めての人向け説明会

2025年

総合職事務系採用チーム



1. 組織の紹介
2. 環境省の施策の考え方
3. 環境省の具体的な業務
4. キャリアや働き方について
5. 説明会情報等について

1. 組織の紹介

今から54年前に設置、組織を拡大し続けてきました



1971年
環境庁設置

約500人

約1,100人

2001年
環境省設置

約3,300人

2012年
原子力規制委員会設置

1967年
公害対策基本法制定

1973年
公害健康被害補償法制定

1992年
リオ・サミット
種の保存法制定

1997年
京都議定書採択

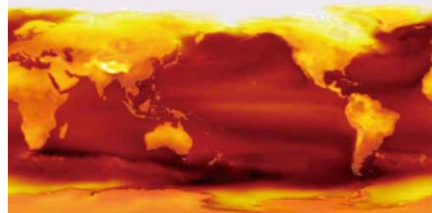
2000年
循環型社会形成推進
基本法制定

2015年
パリ協定採択

激甚な公害問題・自然破壊の発生



地球環境問題や都市型公害の顕在化



東日本大震災発生



1950's
1960's

1970's

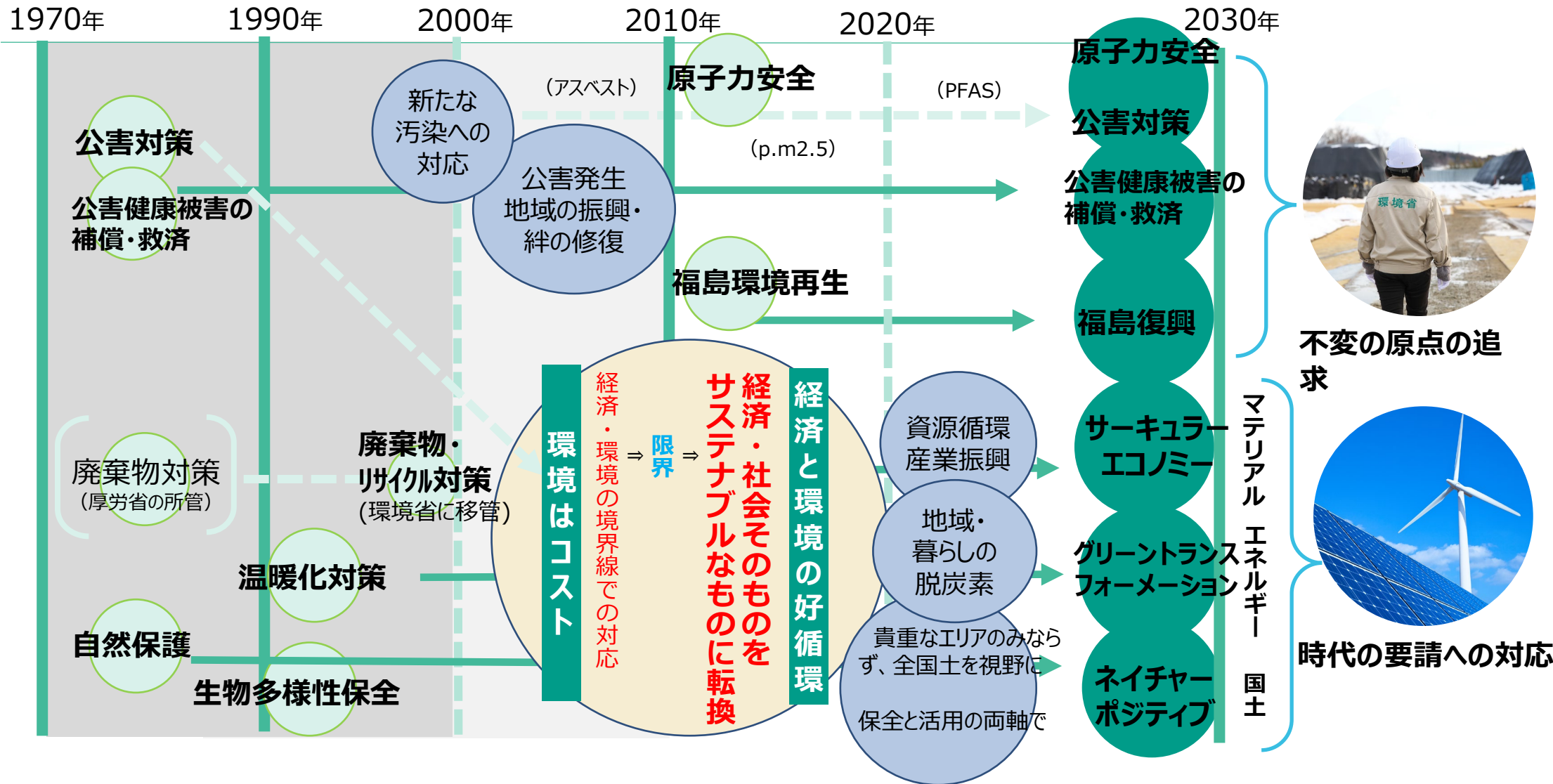
1980's

1990's

2000's

2010's

図解：環境行政のフィールドの拡大



2. 環境省の施策の考え方

環境省には2つの“コアミッション”があります



時代の要請への対応

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度温室効果ガス排出を2013年度比46%削減し、さらに50%の高みに挑戦。それを実現すべく、「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」への“3つの移行”を推進。



不変の原点の追求

環境庁創設以来、半世紀間の変わらぬ使命である「人の命と環境を守る」取組を追求。また、東日本大震災・原発事故から10年を経て未だ道半ばの復興・再生を全力で推進。

直面する環境の危機

①地球が「3つの危機」に直面

- ✓気候変動：2023年世界や日本の年平均気温が観測史上最高
- ✓生物多様性の損失：第6の大量絶滅時代
(人間活動に起因、過去の大絶滅より絶滅速度が速い)
- ✓汚染：世界の排水の80%は未処理のまま放出

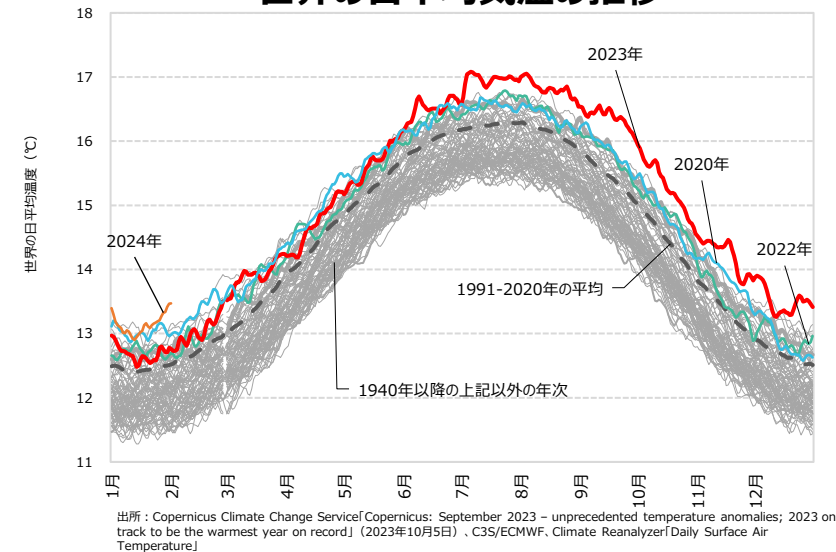
②人類の活動が地球の環境収容力を超過

- ✓地球の環境収容力（プラネタリー・バウンダリー）を超えつつある

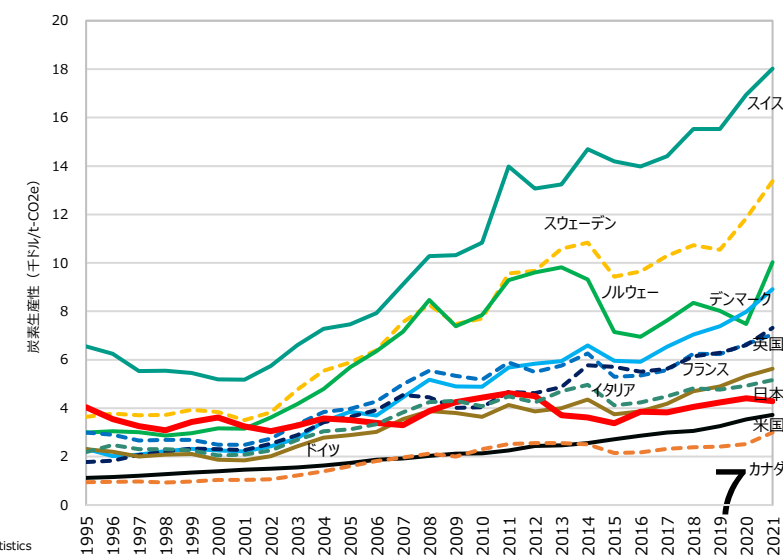
③我が国は環境先進国に向けて正念場

- ✓世界トップレベルであった炭素生産性が、トップから大きく乖離。

世界の日平均気温の推移

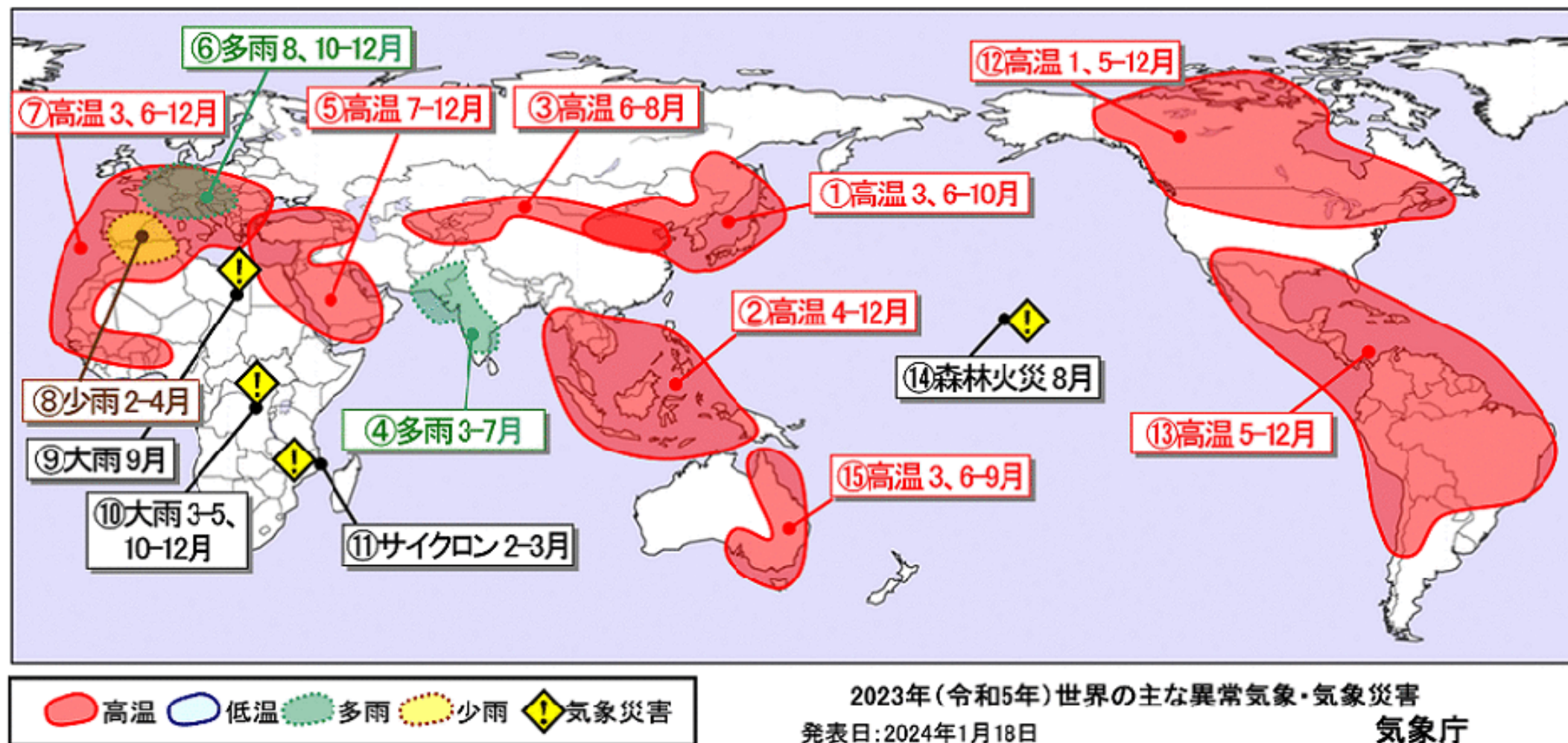


炭素生産性の推移



気候変動

① 2023年の異常気象発生地域分布図



出所：気象庁HP「世界の年ごとの異常気象」

気候変動

② 気候変動の影響の将来予測

21世紀末の日本を20世紀末と比べた場合、年平均気温の上昇、**猛暑日・熱帯夜の日数の増加**（2℃上昇シナリオによる予測で約2.8日・約9.0日増加、**4℃上昇シナリオによる予測で約19.1日・約40.6日増加**）、日本沿岸の海面水位の上昇、激しい雨の増加、日本付近における台風の強度の高まりが予測されている。

・青字：2℃上昇シナリオ 気温の上昇

・赤字：4℃上昇シナリオ

・年平均気温が**約1.5℃/約4.5℃**上昇

猛暑日や熱帯夜はますます増加し、冬日は減少する



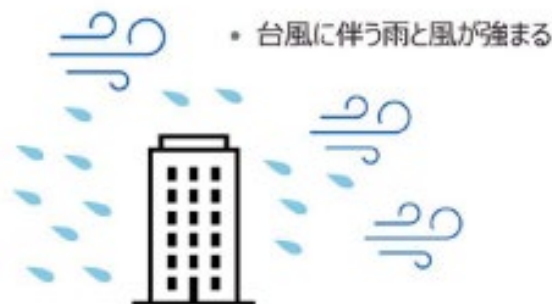
海面水位の上昇

・沿岸の海面水位が

約0.39m/約0.71m上昇



強い台風の増加



・台風に伴う雨と風が強まる

激しい雨の増加

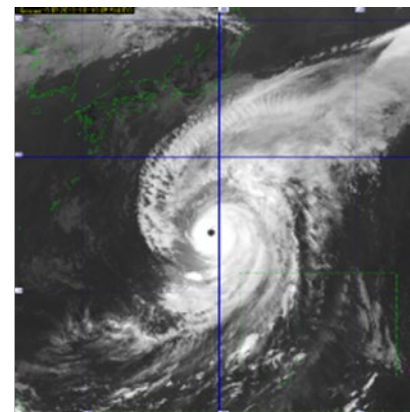
・日降水量の年最大値は

約12%(約15mm)/約27%(約33mm)増加

・50mm/h以上の雨の頻度は**約1.6倍/約2.3倍**増加



（参考）日本における気象災害の激甚化の例



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)



H30台風21号
大阪府咲洲庁舎周辺の車両被害

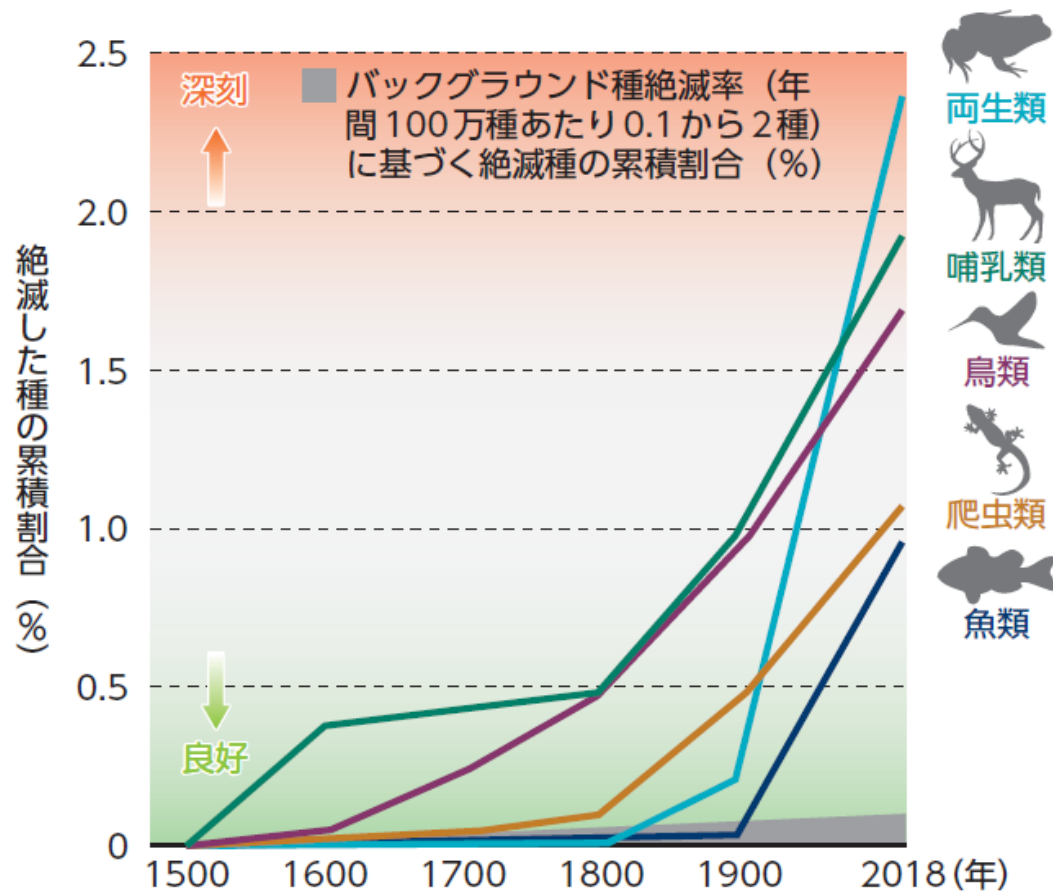


広島県広島市安佐北区

写真提供：
広島県砂防課

生物多様性の損失

① 第6の大量絶滅時代

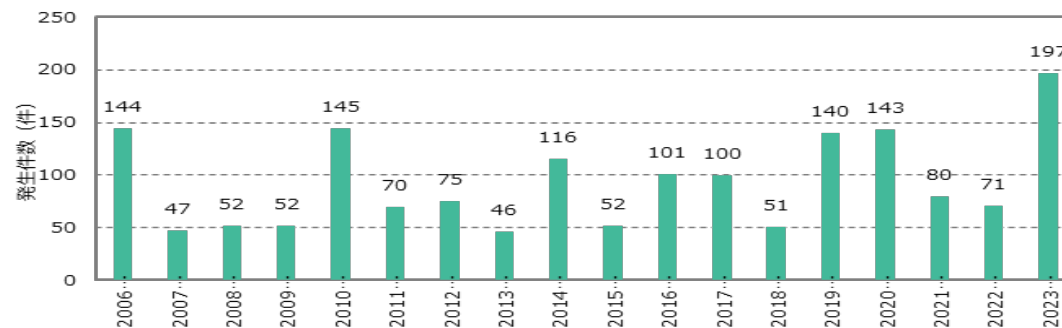


注：1500 年以降の脊椎動物の絶滅種の割合。爬虫類と魚類の割合は全種評価に基づくものではない。

資料：IPBESの地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成

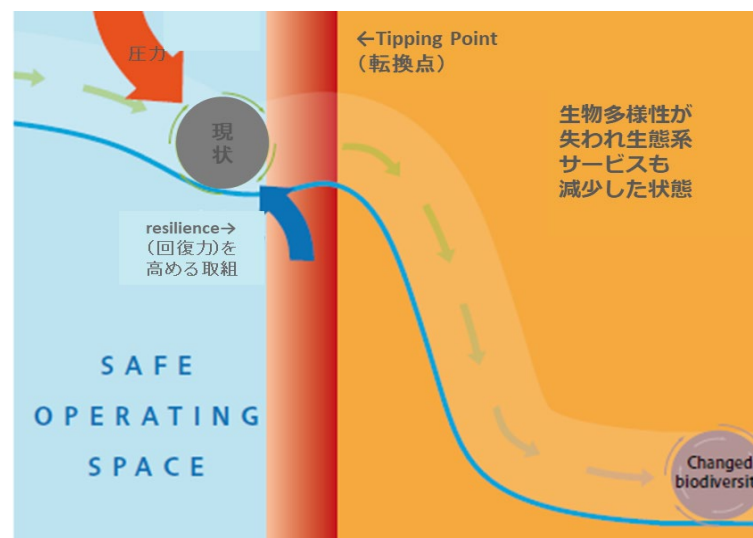
② クマ類による人身被害の発生件数の推移

クマ類については、2023年度は統計のある2006年度以降最も多い人身被害件数を記録する等、人の生活圏にクマ類が侵入し、国民の安全・安心を脅かしている。



出所：環境省HP「クマに関する各種情報・取組」、2023年度の人身被害件数は令和6年2月末までの速報値

(参考) Tipping point



汚染

① 終わっていない水俣病問題

1956年（昭和31年）5月	水俣病公式確認
1959年（昭和34年）3月	水質二法施行
1965年（昭和40年）5月	新潟水俣病公式確認
1967年（昭和42年）6月	新潟水俣病第一次訴訟提訴（46年9月原告勝訴判決（確定））
1968年（昭和43年）9月	厚生省及び科学技術庁 水俣病の原因はチソノ及び昭和電工の排水中のメチル水銀化合物であるとの政府統一見解を発表
1969年（昭和44年）6月	熊本水俣病第一次訴訟提訴（48年3月原告勝訴判決（確定））
1969年（昭和44年）12月	「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法（救済法）」施行
1973年（昭和48年）7月	チソノと患者団体との間で補償協定締結（昭和電工と患者団体の間は同年6月）
1974年（昭和49年）9月	「公害健康被害の補償等に関する法律」施行
1977年（昭和52年）7月	環境庁「後天水俣病の判断条件について（52年判断条件）」を通知
1979年（昭和54年）2月	「水俣病の認定業務の促進に関する臨時措置法」施行
1991年（平成3年）11月	中央公害対策審議会「今後の水俣病対策のあり方について」を答申
1995年（平成7年）9月	与党三党「水俣病問題の解決について」（最終解決策）決定
1995年（平成7年）12月	「水俣病対策について」閣議了解
1996年（平成8年）5月	係争中であった計10件の訴訟が取り下げ（関西訴訟のみ継続）
2004年（平成16年）10月	水俣病関西訴訟最高裁判所判決（国・熊本県の敗訴が確定）
2005年（平成17年）4月	環境省「今後の水俣病対策について」発表
2006年（平成18年）5月	水俣病公式確認50年
2009年（平成21年）7月	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」公布
2010年（平成22年）4月	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」閣議決定
2012年（平成24年）7月	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」に基づく特措法の申請受付が終了
2013年（平成25年）4月	水俣病の認定をめぐる行政訴訟の最高裁判所判決（1件は熊本県敗訴、1件は熊本県勝訴の高等裁判所判決を破棄差し戻し）
2013年（平成25年）10月	水俣条約の採択・署名のための外交会議が熊本市及び水俣市で開催
2014年（平成26年）3月	環境省「公害健康被害の補償等に関する法律に基づく水俣病の認定における総合的検討について」を通知（具体化通知）
2014年（平成26年）7月	臨時水俣病認定審査会において具体化通知に基づく審査を実施
2014年（平成26年）8月	特措法の判定結果を公表
2015年（平成27年）5月	新潟水俣病公式確認50年
2017年（平成29年）8月	水銀に関する水俣条約発効

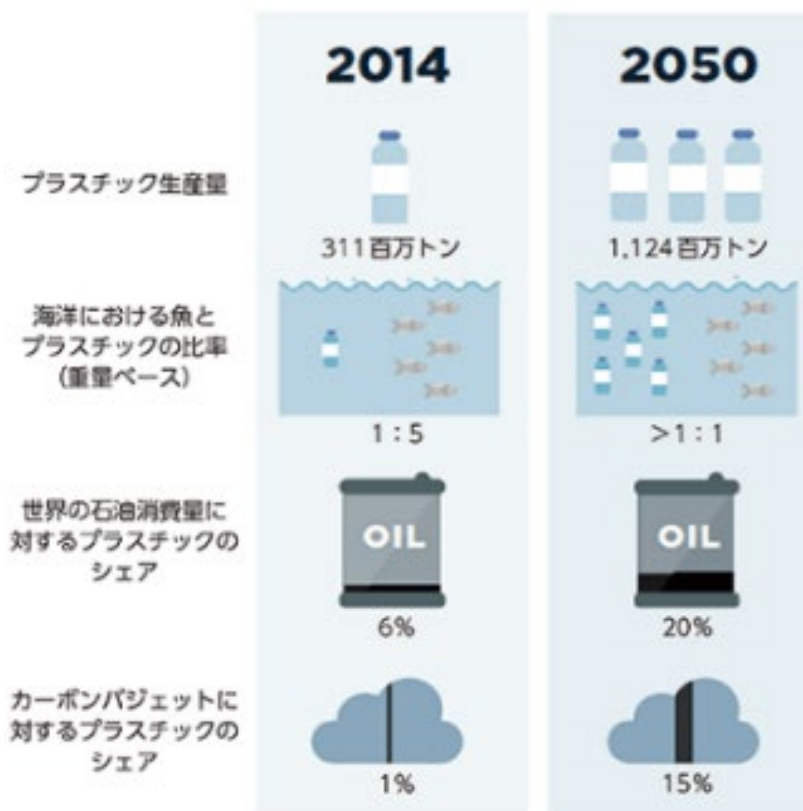
③ 福島第一原子力発電所事故



福島第一原子力発電所1～4号機
（出典：東京電力ホールディングス）

② 海洋プラスチックごみ汚染の深刻化と生物多様性への影響

BAUシナリオにおけるプラスチック量の拡大、
石油消費量



出所：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

経済・社会面の振り返り

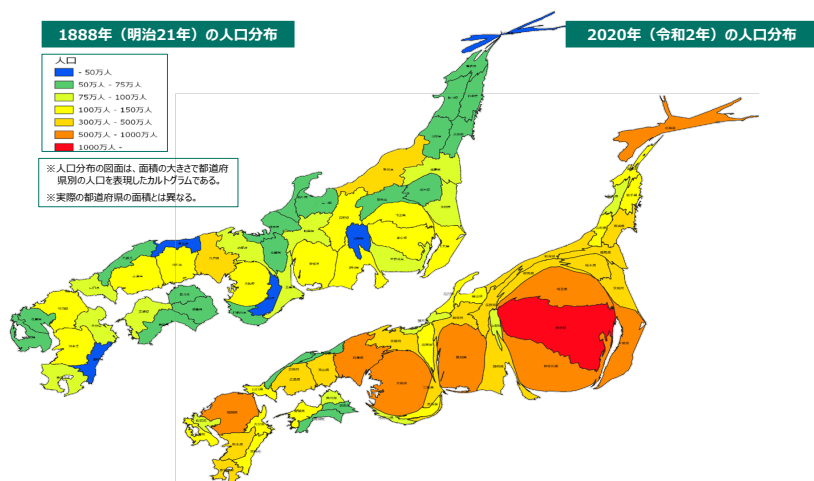
① 人口減少と東京一極集中

- ✓ 総人口は5年間で200万人減少。出生数も史上最低（75.9万人、2023年）
- ✓ 総人口に占める東京圏の割合が、11.3%（1888年）から25.7%（1990年）に急増し、更にここ30年でも29.3%（2023年）に増加

② 経済の長期停滞

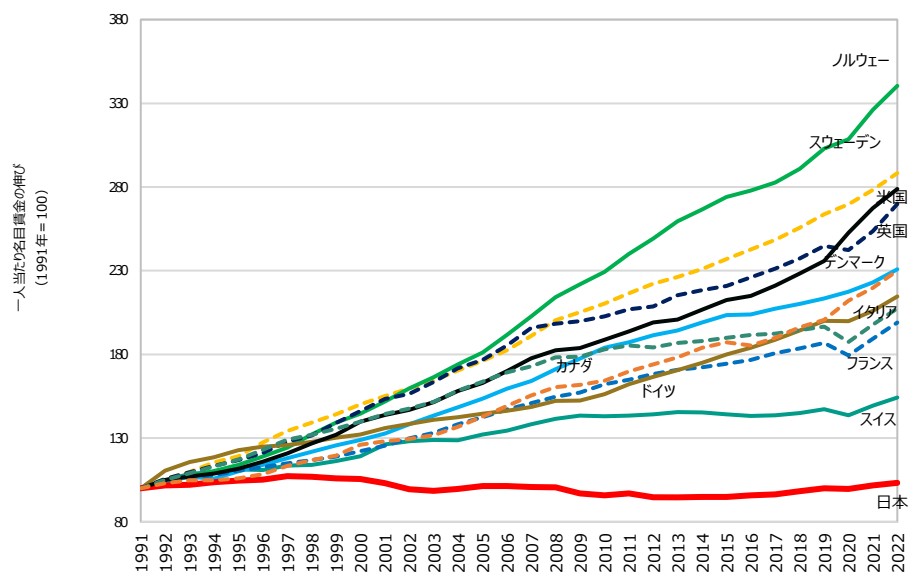
- ✓ 一人当たりGDPの国際順位が2位から30位に低下
- ✓ 一人当たり名目賃金の伸びは1991年以降、低水準で推移

人口分布の変化



出所：1888年（明治21年）は総務省「日本長期統計要覧」に収録されて都道府県別の「国勢調査」人口を参照。
2020年（令和2年）までの人口は総務省「国勢調査」を参照。

一人当たり名目賃金の伸びの推移



出所：OECD Statistics

(年)

目指すべき社会像とは？

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

最上位
目標

「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイング」、
を新たな成長により実現する

「**循環共生型社会**」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

【循環】

- 化石燃料等の地下資源の依存度を下げ、「**地上資源**」を基調とすることで、新たな資源の投入を可能な限り低減する。
- 資源や製品だけでなく、炭素等の**元素レベル**も含めた循環を行っていく。さらに「**地域経済**」や関係人口の創出等を通じた「**人**」の循環も促す。

【共生】

- 人も環境の一部であり、**生態系の中**の**健全な一員**となる必要。自然に対して畏敬の念を持ち、共生するという**我が国の伝統的自然観**を再認識。
- 人と地球の健康の一体化（**プラネタリー・ヘルス**）



目指すべき社会像とは？

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

最上位
目標

「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイング」、
を新たな成長により実現する

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

【循環】

- 化石燃料等の地下資源の依存度を下げ、「**地上資源**」を基調とすることで、新たな資源の投入を可能な限り低減する。
- 資源や製品だけでなく、炭素等の**元素レベル**も含めた循環を行っていく。さらに「**地域経済**」や関係人口の創出等を通じた「**人**」の循環も促す。

線形経済（リニアエコノミー）の限界

天然資源 → 大量生産 → 大量消費 → 大量廃棄

資源の採掘から加工、廃棄に至るライフサイクルにおける大量の温室効果ガスの排出

資源枯渇
資源採掘による環境負荷

廃棄による環境負荷
（海洋プラスチック、有害物質等）

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

天然資源 → 効率的生産

効率的利用

廃棄

回収・リサイクル

- 環境配慮設計
- 再生材の利用
- リデュース
- リユース、シェア、サービス化など、高い利便性と効率化の両立
- 回収の拡大
- 再生材の供給増、レアメタルの確保
- 技術革新、品質向上

「循環共生型社会」 (環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明)

【共生】

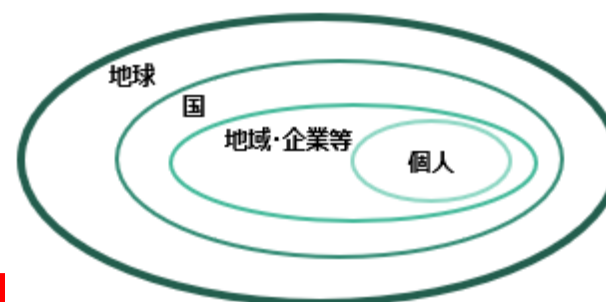
- 人も環境の一部であり、**生態系の中の健全な一員**となる必要。自然に対して畏敬の念を持ち、共生するという**我が国の伝統的自然観**を再認識。
- 人と地球の健康の一体化(**プラネタリー・ヘルス**)



【SDG s のウェディングケーキモデル】



【同心円のイメージ】



現在の社会とのギャップは何か？

「ウェルビーイング/高い生活の質」を「**新たな成長**」により実現
長期間続く構造的問題（経済停滞・人口減少等）の解決のための視点を
変える（「**変え方を変える**」）

方針

これまでの社会システム	今後の社会の変革の方向性
フロー の成果への過度なこだわり（GDP など）	ストック としての自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤に。
短期的 、利己的な視点（未来への投資の不足、人件費の抑制等）	長期的 視点、世代間衡平性、利他的視点
モノ の豊かさ、量的拡大の追及	心 の豊かさも重視、環境価値を含む 無形資産 を活用した高付加価値経済の追及
大規模集中型 システム、海外に資源を過度に依存	分散型のコンパクト な国土に、地産地消の促進

- 政策展開①：ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブの施策統合
- ②：政府、市場、国民の**共進化**
- ③：「**地域循環共生圏**」の構築
→ 新たな成長の実践・実装

【政府・市場・国民の共進化】



【地域循環共生圏について】



3. 環境省の具体的な業務

政策のツール・効果

法令

社会のルール作り（～規制法）

例）大気汚染防止法

特定の取組みの促進（～促進法）

例）プラスチック資源循環促進法

予算

技術の普及の後押し

例）自然冷媒補助金（脱フロン）

直轄事業の実施

例）福島復興、国立公園の魅力向上

情報

国民や企業の行動変容を促す

例）デコ活（脱炭素を促す国民運動）

国内・国際の最新の動向を共有

例）ESG金融ハイレベルパネル

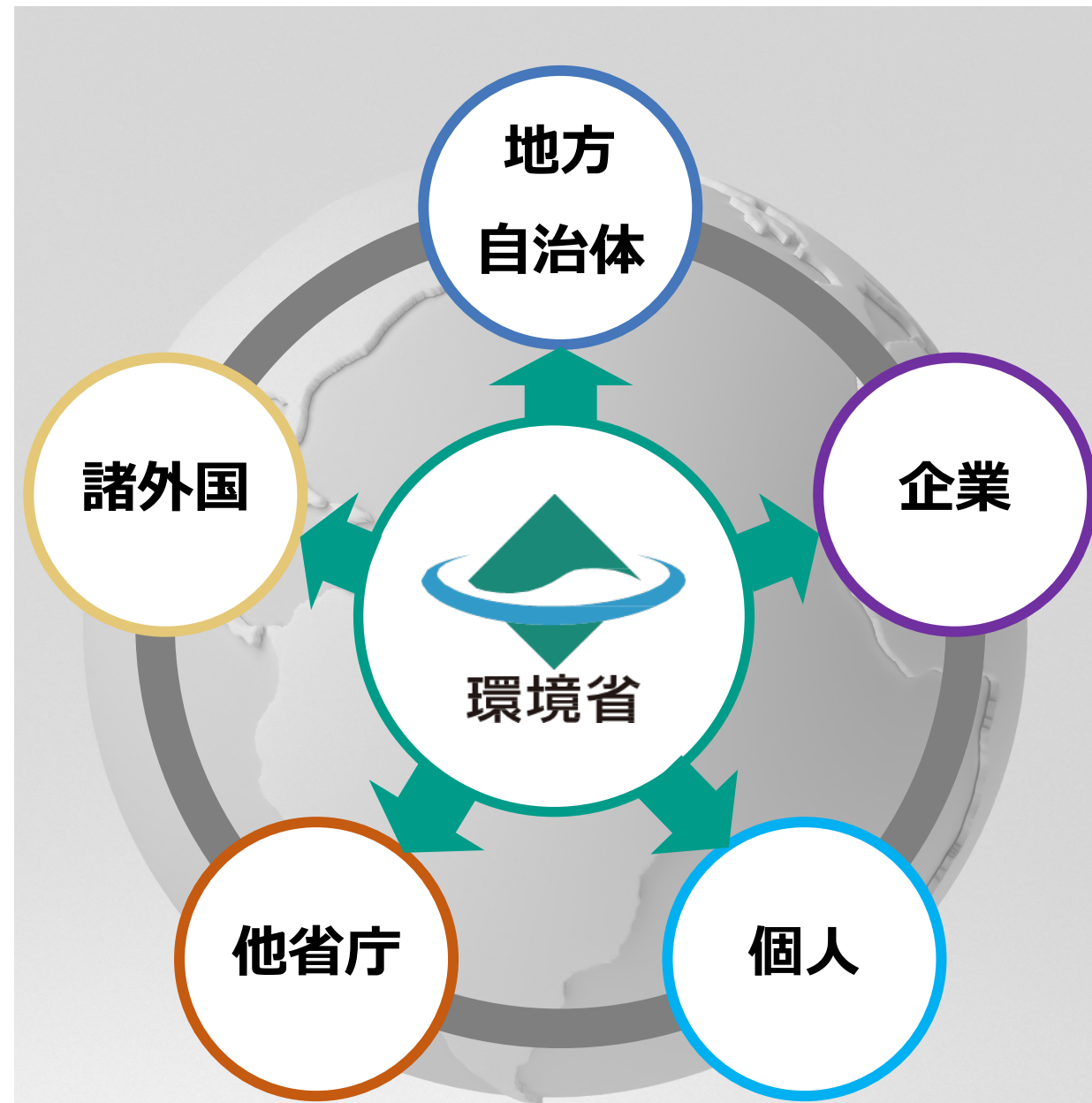
国際

国際ルールの策定への貢献、遵守

例）パリ協定、海洋プラ条約の策定

他国の取組への支援

例）JCMプロジェクト



制度（法令）づくり

基準・ガイドライン

世の中の仕組み・ルールをつくる。
超えてはいけないライン、ルールを守るための手順を示す。

e.g. 地球温暖化対策推進法や化学物質排出管理促進法、
工場からのNOx排出基準、猛禽類保護の進め方、風車騒音に関する指針

1. 適応の総合的推進

- 国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化。
- 国は、適応を推進する**気候変動適応計画**を策定。把握・評価手法を開発。
- 気候変動影響評価**（概ね5年ごと）して計画を改定。

水産・農業・林業
水資源・環境
生態系
自然災害
健康
経済活動・産業
国民生活

各分野において、信頼できる
きめ細かな情報に基づく効果的な
適応策の推進

2. 情報基盤の整備

- 情報基盤の中核としての国立環境研究所

気候変動適応情報プラットフォーム



予測情報
自治体情報
適応策情報
ビジネス情報

3. 地域での適応の強化

- 地方公共団体に、**適応計画**策定の努力義務
- 情報収集・提供等を行う**地域気候変動適応センター**を確保
- 広域協議会**を組織し、国と地方公共団体等連携

4. 適応の国際展開等

- 国際協力の推進
- 事業者等の取組み・適応ビジネスの促進

太陽光発電の環境配慮ガイドライン

令和2年3月

環境省

法令にクローズアップ！（クマ類による被害防止）

○2023年度は市街地や集落など人の生活圏へのクマ類の出没が相次ぎ、人身被害が過去最多を記録。

- 人口減少・高齢化による中山間地域での人間活動の低下、里山の利用縮小、放任果樹の増加等により、人の生活圏がクマ類の生息に適した環境へと変化した可能性
- 特に市街地へ出没する「アーバンベア」が大きな問題

○これまで想定されていなかった、市街地での銃猟対応の必要性を踏まえ、鳥獣保護管理法を今年改正。

○鳥獣保護管理法（一部抜粋）

（銃猟の制限）

第三十八条

- 2 住居が集合している地域又は広場、駅その他の多数の者の集合する場所においては、銃猟をしてはならない。



技術開発・ 社会実装



政策目的に合った研究・開発への資金支援、
有望な技術に関する実証事業を実施。

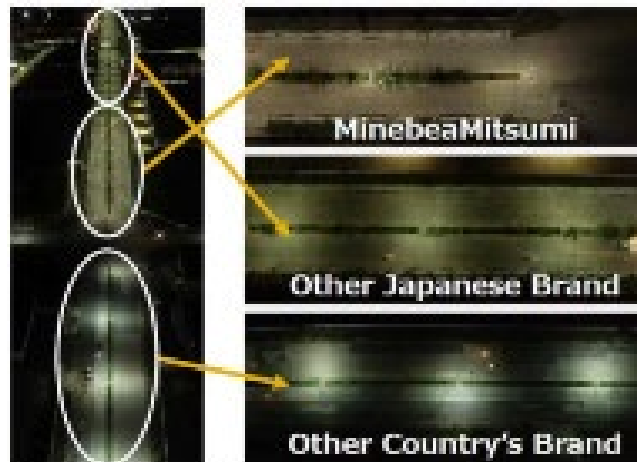
e.g. 環境研究推進費、浮体式洋上風力実証事業など



浮体式洋上風力発電



バイオガス
発電設備



カンボジアでは5600灯のLED街路灯を設置
(総設置面積は山手線内側の約2倍)



ミャンマー初の
廃棄物発電施設

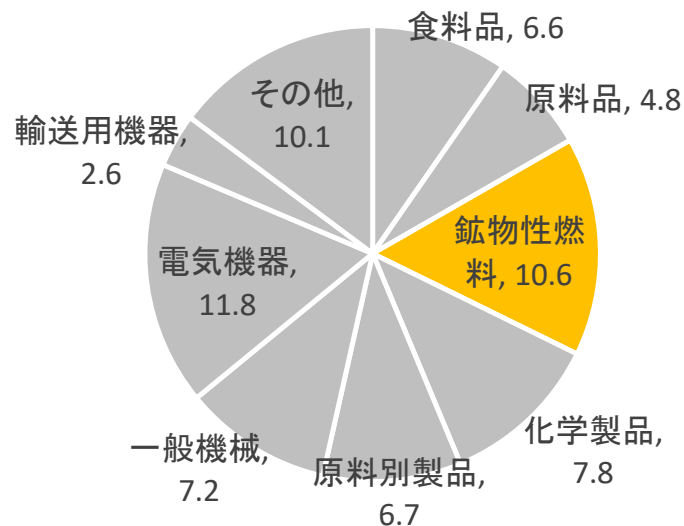
- 環境省が、全国で脱炭素の取組を展開していくためのモデル地域として「脱炭素先行地域」を選定。
- 脱炭素先行地域づくりに取り組む地方公共団体に対して、「地域脱炭素推進交付金」で財政的に支援。

畜産ふん尿を活用した脱炭素化 （北海道上士幌町）

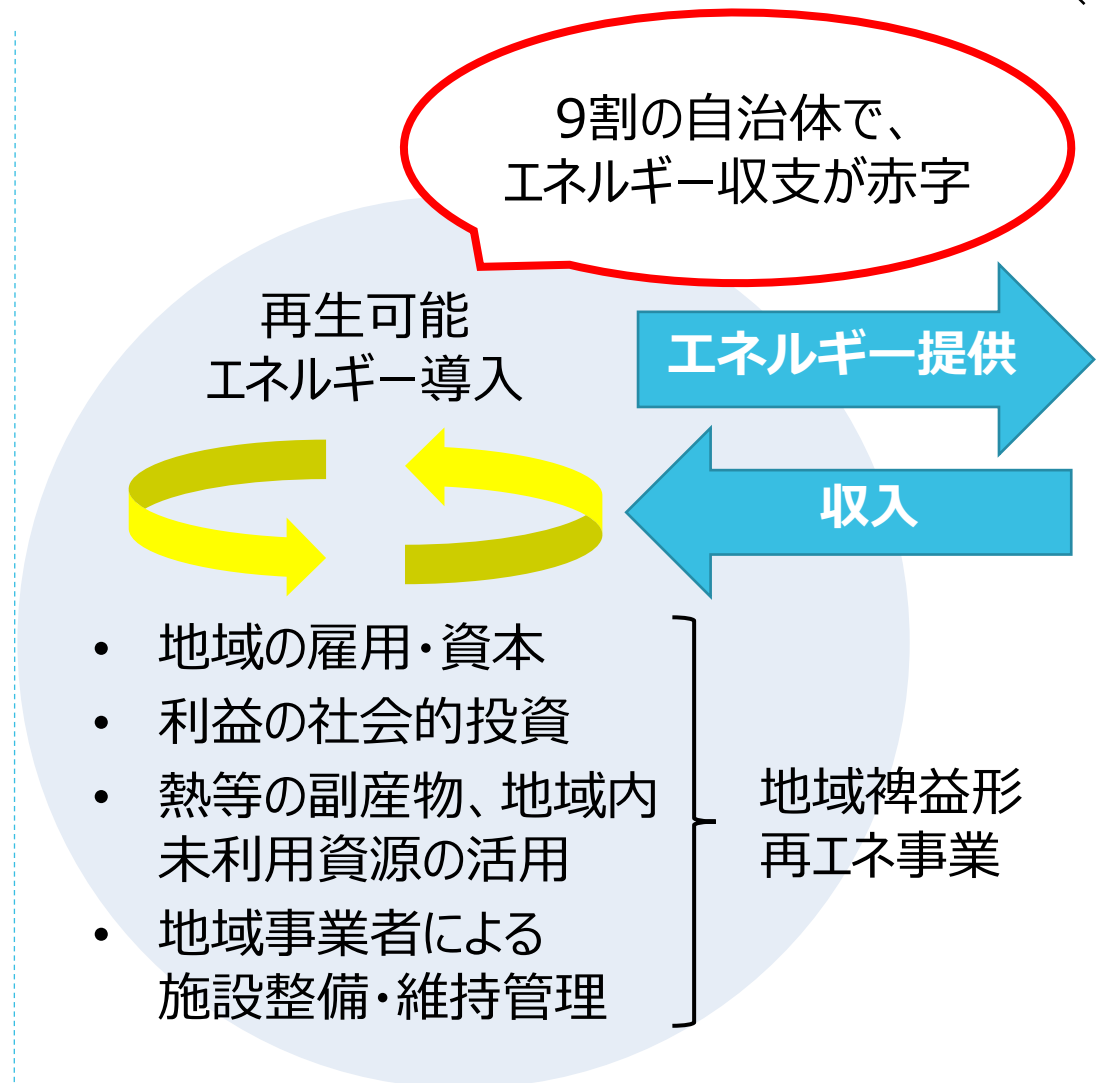


- 畜産ふん尿の処理過程で発生する**メタンガス**を利用したバイオガス発電等の電力を地域新電力を通じて町全域の家庭・業務ビル等へ供給し脱炭素化。
- 役場庁舎中心に大規模停電などの非常時においても**防災拠点として電力を確保。**

地域の再生可能エネルギーの活用等による地域経済への効果



貿易統計 主要商品別輸入 (2020年分、兆円)



地域に裨益する形での
再生可能エネルギー導入による
地域経済の改善、エネルギーの自給

国際交渉

地球規模のグローバルな課題には国際的なルールづくりも必要。

e.g. パリ協定、水俣条約、バーゼル条約など



COP29の様子



日ASEAN首脳会議（2021.10）



アフリカのきれいな街プラットフォーム

国際協力

日本の知見・経験の共有、技術移転、能力開発等の国際協力を推進する。

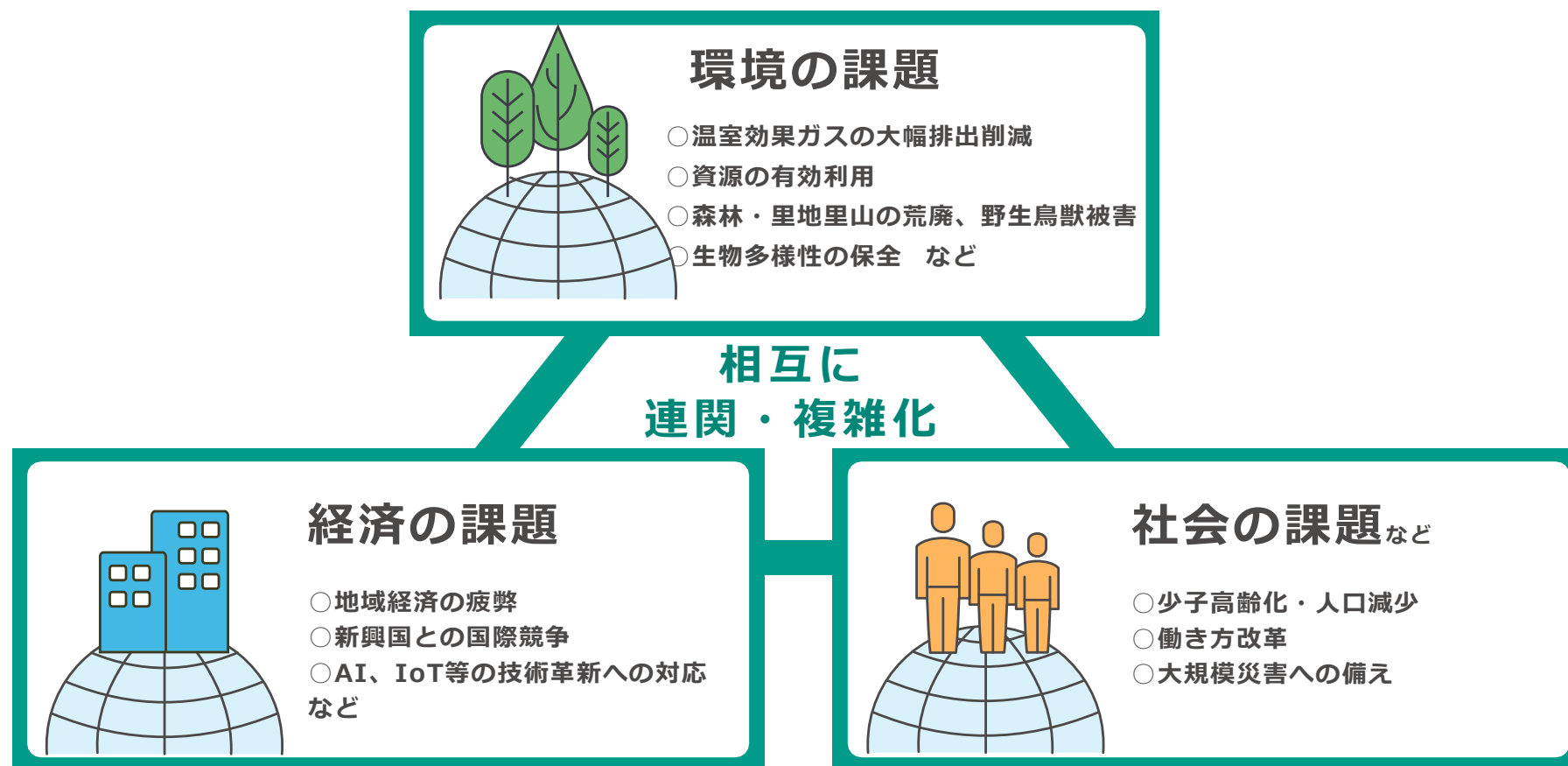


The 24th Tripartite Environmental Ministers Meeting
(Nov. 2023, Nagoya)



環境・経済・社会といった複数の諸課題に取り組む

現在抱えている環境問題は、人類のあらゆる社会経済活動から生じ得るもので、
環境・経済・社会の諸課題は密接に関係しています。



環境政策による環境・経済・社会課題の同時解決が必要

4. キャリアや働き方について

本省の組織図



大臣官房

人事、法令、予算等の総合調整、広報活動など。各部局の取りまとめ。

環境保健部

公害によって被害を受けた方々の補償。化学物質による健康や生態系への影響を未然に防止。

地域脱炭素推進審議官グループ

地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素を推進。

総合環境政策統括官グループ

環境省の「戦略部門」。環境金融、税制、環境基本計画、環境白書、環境アセスメント等を所管。

地球環境局

気候変動対策について、国内対策から国際交渉まで幅広く所管。フロン対策やクールビズも。

水・大気環境局

大気・水・土壌の汚染、騒音、振動、悪臭などの公害対策。海洋プラスチック問題。

自然環境局

希少動植物の保護や外来動植物対策、国立公園の維持管理、動物の愛護と管理等を所管。

環境再生・資源循環局

除染、放射性物質に汚染された廃棄物の処理、中間貯蔵施設整備・管理。3Rや適正処理推進。

地方環境事務所



○出向の機会もあり・・・

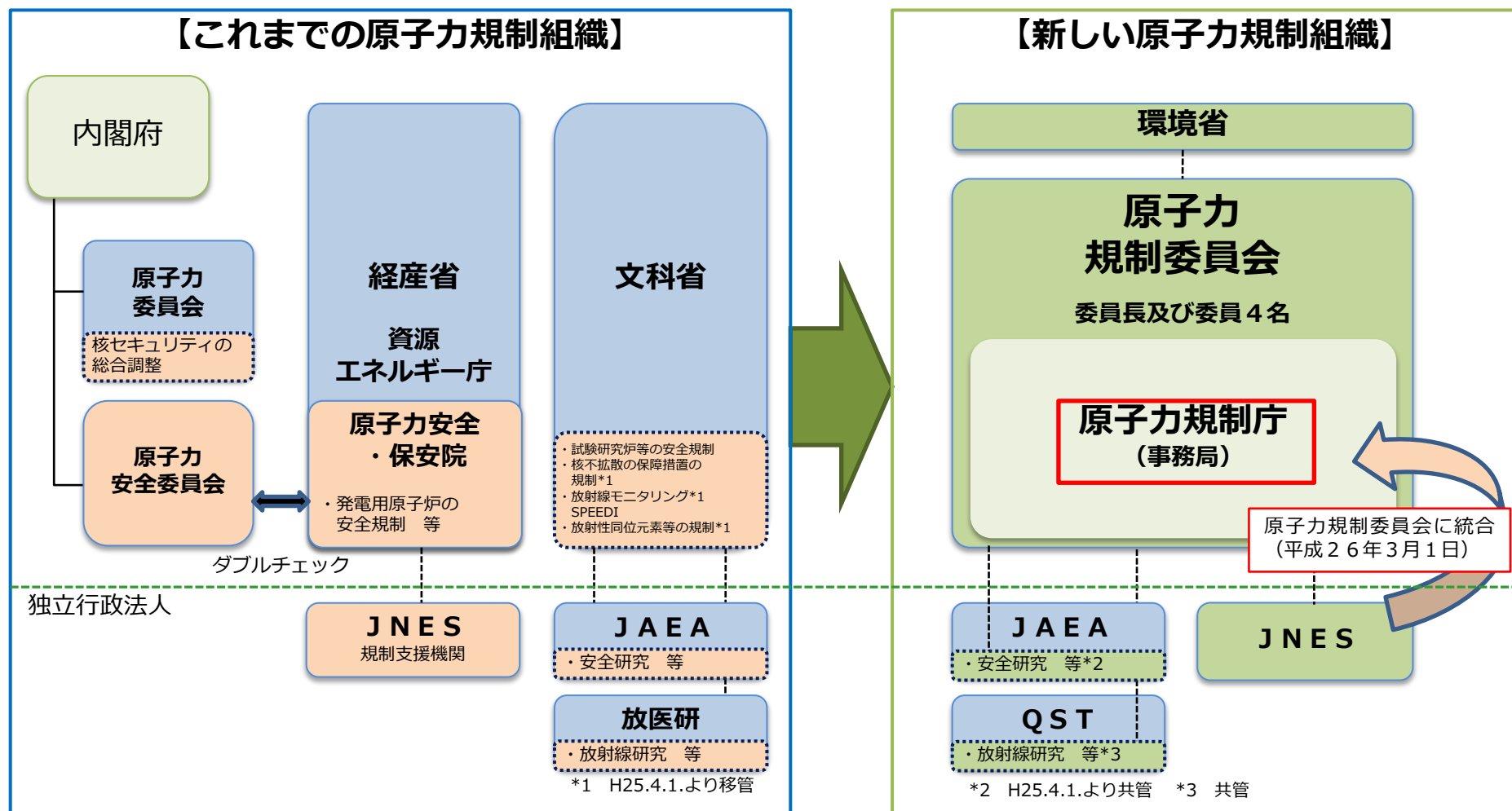
(例) **他府省庁、地方公共団体**、脱炭素化支援機構などの
所管法人、民間企業 (総合商社、メーカー、金融機関等)

※総合職事務系の例

○海外勤務：大使館を始めとする在外公館、国際機関

環境省の外局である「原子力規制委員会」

- 福島第一原子力発電所での事故をきっかけに、原子力利用における「**推進**」と「**安全規制**」とを分離し、専門的な知見に基づき独立して原子力安全規制に関する職務を担う**原子力規制委員会が発足**。



	事務系	理工系	自然系
本省採用	総合職 大卒：「政治・国際」「法律」 「経済」「教養」「デジタル」「人間科学」 院卒：「行政」「法務」「デジタル」 「人間科学」	総合職 大卒・院卒： 「工学」「数理科学・物理・地球科学」 「化学・生物・薬学」「農業科学・水産」 「農業農村工学」「デジタル」「教養」	総合職 大卒・院卒： 「森林・自然環境」 「化学・生物・薬学」
	一般職 大卒：「行政」※全地域より 「デジタル・電気・電子」「教養」 高卒：「事務関東甲信越」	一般職 「デジタル・電気・電子」「機械」 「土木」「建築」「物理」「化学」 「農学」「農業農村工学」	一般職 「土木」「農業農村工学」 「農学」「林学」「建築」
地方採用	地方環境事務所 (北海道、東北、中部、近畿、中国四国、九州) 一般職 大卒：「行政」「教養」「技術系全区分」		

実際の職場では、職種関係なく「チーム環境省」

総合職

政策の企画立案、法令改正、研究調査などに従事

一般職(本省採用)

事務系(庶務・会計等)、理工系、自然系それぞれの能力を活かしつつ、より現場に近い場所でも従事(特に自然系、理工系)

一般職(地方採用)

特定の地方環境事務所の管轄地域に根ざし、分野を問わず業務に従事

採用実績



* 年度は入省年度、() 内は女性数

区分\年度*		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総合職	事務	8(3)	12(6)	9(2)	8(4)	12(5)	11(6)	12(5)
	理工	6(1)	10(3)	8(3)	9(3)	10(4)	10(4)	10(4)
	自然	7(3)	8(2)	8(3)	8(3)	8(3)	8(3)	9(4)
一般職	事務	10(6)	15(6)	14(6)	17(7)	16(6)	16(9)	21(13)
	理工	4(0)	2(2)	2(1)	4(2)	5(4)	7(4)	4(3)
	自然	6(3)	11(3)	12(3)	16(7)	14(5)	20(9)	15(3)
	地方 事務所	地方環境事務所の採用もR6年度より開始					4(3)	10(6)

数字で見る環境省（本省・地方含む）

平均

35時間/月

（R6年）

平均超過勤務時間

※管理職を除く本省職員

年次休暇平均取得日数

年間

14日

（R6年）

育児休業取得率

男性

82%

（R6年度）

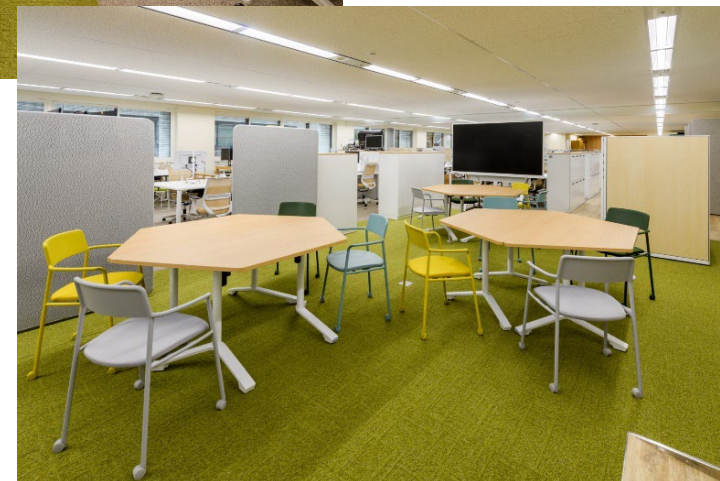
女性

100%

（R6年度）

オフィス改革（フリーアドレス化）

- 職場のレイアウトを見直し、様々な席を用意することで、**状況に適した環境での執務が可能。**
- 紙の削減、Web会議の活用が必然**となるため、テレワークのしやすさにも繋がる。



“霞が関版20%ルール”が導入されている

○所属長※に届出することで業務時間の一部（20%まで）を所属課室の担当業務以外の活動に充てることが可能に！

※ 省内副業型は副業先にも届出

環境政策に寄与するものなら

何でもOK!!

→ 各課室の担当業務との調和には十分留意

活動のカタチは
選べる3タイプ
※ハイブリッドも可能

利用者数：のべ64名（2022.8現在）
※ 異動等で常に増減。おおよそ60名程度で推移）



新規開拓型（3名）

・ 知見を集めて新たな政策分野を開拓



タスクフォース型（59名）

・ 課室の枠を超えたプロジェクトを推進



省内副業型（3名）

・ 専門性と熱意を活かして他課室業務に貢献

- ・ 既存の課室等の枠を超え、**社会のニーズ**に合った新しい政策を実現
- ・ 職員の**自律と成長**、省の**政策立案能力**を增強

更なる
社会変革へ

サステナブル・ミュージック タスクフォースについて

- 大規模な音楽フェスが、猛暑により熱中症の危険が高まったため、8月開催が見送られる事例が出てきています。**（気候変動による影響）**
- 音楽業界でも環境への意識が高まっており、イギリスでは大手音楽レーベルがSBT(Science Based Target)を設定しているほか、日本でも一部の音楽フェスでは、①再生可能エネルギーの利用、②ごみ分別の徹底、③プラスチックカトラリーの不使用等の環境に配慮された運営が行われているものも増えてきました。**（音楽フェス等での取組）**
- 音楽業界とのコミュニケーションをとりつつ、音楽が今後も持続可能となるよう業界と連携した取組を検討するとともに、音楽を通じた国民のライフスタイルの変革につなげる事を目的として、**「サステナブル・ミュージック タスクフォース」を昨年10月に設置！**



左：会場内のカトラリーについては、有料化し、マイカトラリーの持参を呼びかけているフェスの例

<https://fes23.apbank.jp/contents/eco> より

右：今年のFUJI ROCKでのミュージックTFの展示の様子

5. 説明会情報等について

Instagram・Xのフォローをお願いします！



アカウント名▶▶「環境省 採用チーム」 (@moe_recruit)

▽Instagram



▽X (旧Twitter)



OB・OG訪問を受付中！

○対面、オンラインのどちらでもOB・OG訪問を受付中！

環境省 OB・OG訪問



saiyo-jimu@env.go.jp

まで御連絡ください！

※何度でもお申込み可能です！

